

事 業 主 様

西日本パッケージング健康保険組合  
理 事 長 三 木 秀 一

### 平成 31 年度健康保険・介護保険の保険料率について

平素は、当健康保険組合の事業運営に格別のご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

この度、平成31年2月26日に開催いたしました第144回組合会において、平成31年度の健康保険料率と介護保険料率は、下記のとおり承認されましたのでお知らせいたします。同封の「平成31年度 健康保険・介護保険 標準報酬月額及び保険料額表」を保険料計算等にご活用ください。

健康保険料率は、昨年度同様変更はなく、介護保険料率については、義務付けられた積立金が増加傾向にあることから「1.7%」から「1.6%」に引き下げとなります。

健康保険組合では、引き続き、経費節減及び効率的な事業運営に努めてまいりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

また、任意継続被保険者の標準報酬月額の上限は、前年の9月30日における全被保険者の同月の標準報酬月額の平均額が320千円となったため、平成31年4月より、昨年度同様320千円となりますので併せてご案内申し上げます。

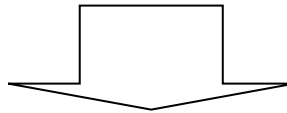
#### 記

健康保険料率

介護保険料率(40歳以上65歳未満の被保険者)

#### ○平成30年度

	事業主	被保険者	合計
健康保険料率	5.45%	4.95%	10.4%
介護保険料率	0.85%	0.85%	1.7%



#### ○平成31年度

	事業主	被保険者	合計
健康保険料率	5.45%	4.95%	10.4%
介護保険料率	<b>0.80%</b>	<b>0.80%</b>	<b>1.6%</b>

※平成31年度保険料率は、平成31年3月分(5月7日納付期限)から適用となります。

以上